

# 石川県公報

平成30年5月22日

第13107号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○石川県議会定例会の招集 (財政課)	1	○農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録の更新 (農業安全課)	3
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業者の所在地等の変更の届出 (厚生政策課)	1	○歳入の徴収事務の委託 (公園緑地課)	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業者の所在地等の変更の届出 (同)	2	○特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	4
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	2	○平成30年度石川県登録販売者試験公告 (薬事衛生課)	5
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同)	2	○入札公告 (警察本部)	5
○介護保険法に基づく介護医療院の許可 (同)	3	○公安委員会	
○指定介護老人保健施設の事業の廃止の届出 (同)	3	○地域交通安全活動推進委員の委嘱	7
		○地域交通安全活動推進委員の辞職	7
		○地域交通安全活動推進委員の委嘱	7
		○地域交通安全活動推進委員の辞職	7
		○労働委員会	
		○石川県労働委員会あっせん員候補者の委嘱	8

## 告 示

### 石川県告示第239号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、平成30年第3回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 招集期日  
平成30年5月29日
- 場所  
金沢市

### 石川県告示第240号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者の所在地等を変更した旨の届出があった。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社サンウェルズ	新 金沢市二宮町15番13号	デイサービス太陽のリゾート加賀	加賀市小菅波町2丁目54-1	平成29年8月17日
	旧 金沢市米泉町2丁目76番地1			
〃	〃	デイサービス太陽のリゾート野々市	野々市市徳用町1丁目34番地	〃

〃	〃	デイサービス太陽のリゾート白山	白山市北安田西2丁目6番	〃		
社会福祉法人七尾市 社会福祉協議会	新	七尾市御祓町1番地	ふれあい介護七尾市 社協	新	七尾市御祓町1番地	平成30年 4月2日
	旧	七尾市本府中町ヲ部38番地		旧	七尾市本府中町ヲ部38番地	

## 石川県告示第241号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者の所在地等を変更した旨の届出があった。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日		
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地			
株式会社サンウェルズ	新	金沢市二宮町15番13号	デイサービス太陽のリゾート加賀	加賀市小菅波町2丁目54-1	平成29年 8月17日	
	旧	金沢市米泉町2丁目76番地1				
〃	〃	デイサービス太陽のリゾート野々市	野々市市徳用町1丁目34番地	〃		
〃	〃	デイサービス太陽のリゾート白山	白山市北安田西2丁目6番	〃		
社会福祉法人七尾市 社会福祉協議会	新	七尾市御祓町1番地	ふれあい介護七尾市 社協	新	七尾市御祓町1番地	平成30年 4月2日
	旧	七尾市本府中町ヲ部38番地		旧	七尾市本府中町ヲ部38番地	

## 石川県告示第242号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
1711311017	医療法人社団 押野新生会	ヘルパーステーション 押野 野々市市押野6丁目145番地	平成30年 5月1日	訪問介護
1772200943	株式会社 サンウェルズ	リライフヘルパーステーション 白山市北安田西2丁目17番地	〃	〃
1772200950	〃	アネックスヘルパーステーション 白山市北安田西2丁目17番地	〃	〃
1770300968	株式会社 i n g	福祉用具貸与&販売事業所 いんぐ 小松市若杉町3丁目26	〃	福祉用具貸与
〃	〃	〃	〃	特定福祉用具 販売

## 石川県告示第243号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定

した。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービ スの 種 類
1770300968	株式会社 i n g	福祉用具貸与&販売事業所 いんぐ 小松市若杉町3丁目26	平成30年 5月1日	介護予防福祉 用具貸与
〃	〃	〃	〃	特定介護予防 福祉用具販売

#### 石川県告示第244号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項本文に規定する介護医療院を次のとおり許可した。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	介護医療院の名称及び所在地	許 可年月日	サービ スの 種 類
17B1700019	社会医療法人財団 董仙会	介護医療院 恵寿鳩ヶ丘 鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦15、39番8	平成30年 5月1日	介護医療院

#### 石川県告示第245号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、指定介護老人保健施設の開設者から、次のとおり施設を廃止する旨の届出があった。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	施設の名称及び所在地	廃 止 し たサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1751780402	社会医療法人財団 董仙会	介護療養型老人保健施設 恵寿鳩ヶ丘 鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦15、39番8	介護老人保健施設	平成30年 4月23日

#### 石川県告示第246号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新した。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 登録年月日及び登録番号  
平成25年5月21日 17062
- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
長崎産業株式会社  
長崎 直衛  
金沢市新保本一丁目312番地
- 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類  
国内産玄米
- 登録の区分  
品位等検査
- 登録検査機関が農産物検査を行う区域

石川県

## 6 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
下島 賢修	白山市一塚町638-7	玄米
長 崎 直 衛	金沢市新保本1-312	玄米
小坂 明弘	金沢市金石北2丁目13-36	玄米
小柳 千恵子	白山市四ツ屋町71	玄米
相川 泰浩	河北郡津幡町太田ほ41-4	玄米

## 7 登録更新年月日

平成30年5月21日

## 石川県告示第247号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

委託事項	委託先		委託期間
	所在地	名称	
兼六園の入園料の徴収事務	金沢市松島1丁目41番地	北陸総合警備保障株式会社	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
菱櫓等の入館料及び物品販売代金の徴収事務	金沢市寺地1丁目33番19号	株式会社アドバンス社	〃

## 公 告

## 特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 申請のあった年月日

平成30年5月8日

## 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 広域地盤災害研究所

## 3 代表者の氏名

川村 國夫

## 4 主たる事務所の所在地

金沢市御影町25番1号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民の特に地盤災害に対する自主防災・減災活動を通して地域の防災力向上をめざした事業を行い、地域の子供・親・お年寄り世代が共に助けあう災害に強い豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。

## 1 申請のあった年月日

平成30年5月10日

## 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 WiWiキッズクラブ

## 3 代表者の氏名

南 裕紀

- 4 主たる事務所の所在地  
能美市下開発町ア100番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、放課後の児童に対して、地域に根ざし、子どもが意欲的、自主的に活動し自ら育とうとする環境を作る事業を行い、児童の健全育成とすべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

---

平成30年度石川県登録販売者試験公告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、平成30年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 試験を施行する期日  
平成30年9月5日（水）午後0時30分から午後5時15分まで
- 2 試験を施行する場所  
金沢市袋島町南193番地  
石川県産業展示館1号館
- 3 受験願書の配布期間  
平成30年5月28日（月）から同年6月22日（金）まで
- 4 受験願書の受付期間  
平成30年6月11日（月）から同月22日（金）まで  
（郵送の場合は、簡易書留とし、当該期間内の消印があるものを受け付ける。）
- 5 受験願書の配布及び提出先
  - (1) 県内（金沢市を除く。）に居住する者  
住所地を所轄する石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課
  - (2) 金沢市又は県外に居住する者  
石川県健康福祉部薬事衛生課
- 6 その他  
詳細についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

---

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 契約件名及び数量  
WEBサーバ等賃貸借 一式
  - (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 借上期間  
入札説明書による。
  - (4) 設置場所  
石川県警察本部が別途指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成30年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年5月28日(月)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年5月29日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加資格確認申請書の提出場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成30年5月30日(水)正午  
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成30年5月30日(水)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札書その他入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

---

**公 安 委 員 会**

---

**石川県公安委員会告示第55号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次の地域交通安全活動推進委員を委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により告示する。

平成30年5月22日

石 川 県 公 安 委 員 会

活動区域管轄警察署	氏 名	住 所	委嘱年月日
輪 島 警 察 署	木 村 隆 明	輪 島 市	平成30年4月26日

**石川県公安委員会告示第56号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により地域交通安全活動推進委員に委嘱した次に掲げる者から、辞職の申出があったので承認した。

平成30年5月22日

石 川 県 公 安 委 員 会

活動区域管轄警察署	氏 名	住 所	辞職年月日
輪 島 警 察 署	伏 原 正 志	輪 島 市	平成30年4月26日

**石川県公安委員会告示第57号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次の地域交通安全活動推進委員を委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により告示する。

平成30年5月22日

石 川 県 公 安 委 員 会

活動区域管轄警察署	氏 名	住 所	委嘱年月日
金 沢 中 警 察 署	田 中 貢	金 沢 市	平成30年5月10日
金 沢 中 警 察 署	沖 津 勝 一	金 沢 市	平成30年5月10日

**石川県公安委員会告示第58号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により地域交通安全活動推進委員に委嘱した次に掲げる者から、辞職の申出があったので承認した。

平成30年5月22日

石 川 県 公 安 委 員 会

活動区域管轄警察署	氏 名	住 所	辞職年月日
金 沢 中 警 察 署	水 口 丈 夫	金 沢 市	平成30年5月10日
金 沢 中 警 察 署	関 澤 進	金 沢 市	平成30年5月10日

## 労 働 委 員 会

### 石川県労働委員会告示第1号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき、次の者を石川県労働委員会あっせん員候補者に委嘱しているので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により告示する。

平成30年5月22日

石 川 県 労 働 委 員 会

氏 名	現 職	備 考
中 村 明 子	弁護士	現委員
高 木 利 定	弁護士	〃
小 倉 正 人	北國新聞社論説委員会論説委員	〃
西 和 喜 雄	(社福) 石川県社会福祉協議会専務理事	〃
宇都宮 純 一	金沢大学大学院法務研究科教授	〃
西 田 満 明	連合石川会長	〃
船 塚 俊 克	連合石川副会長 石川県教職員組合執行委員長	〃
黒 谷 治 夫	連合石川副会長 JAM北陸副執行委員長	〃
高 井 哲 郎	連合石川副会長 UAゼンセン石川県支部支部長	〃
窪 田 正 尚	連合石川副会長 石川県私鉄バス労働組合協議会議長	〃
永 山 憲 三	(株) 大日製作所代表取締役社長	〃
吉 田 國 男	ヨシダ印刷(株) 相談役	〃
中 村 敬	(株) 東振精機代表取締役社長	〃
小 田 孝 信	(株) 加賀屋調査役	〃
橋 本 政 人	(一社) 石川県経営者協会専務理事	〃
林 孝 雄	石川県労働委員会事務局長	現職員
塩 谷 雅 之	石川県労働委員会事務局次長	〃